ふるさとは遠く（下）

三宅島　避難解除10年

異郷で生きる

孤立化防ぐ安全網を

支援の終了

2000年の噴火災害での避難先から三宅島に帰るに当たっては、2種類の被災者生活再建支援金の制度がある。一つは国制度で、引っ越し経費（上限70万円）と家屋の解体・撤去、賃貸住宅の家賃などの居住関係経費（上限200万円）が出る。もう一つは都制度で、150万円を限度として国制度対象外の住宅の新築や改築、修繕などを支援する。いずれも特例措置で延長されてきたが、今年度で終了となる。

各申請件数は05年度の900件前後をピークに減少し、13年度は国制度の申請が3件、今年度は1月27日現在で都制度の申請が1件となっている。村は「利用が減り、避難解除から10年経つのを機に終了する」と話す。

遠隔地に避難した被災者と被災地を結ぶ各種支援は発災から時間が経つにつれて無くなっていく。

今年で20年を迎えた阪神・淡路大震災。兵庫県は県外避難者を呼び戻す仕組みとして、「ひょうごカムバックコール&メール事業」を実施してきた。年に4回電話をかけ、県営住宅の募集案内を毎月郵送しているが、昨年11月末の登録者数は56世帯。（公財）阪神・淡路大震災復興基金が事業を見直す中、来年度も事業が続くかは分からない状況だ。

支援の終了と並行して、被災者は避難先を新たな故郷として生きていく選択を迫られる。その中で環境になじめず、孤立していく人もいる。都内に避難してバラバラになった三宅島の人々をネットワーク化してきた「三宅島ふるさと再生ネットワーク」の佐藤就之会長は「離婚や病気、アルコール中毒、パチンコにはまるなどで生活苦に追い込まれるケースがある」と話す。特別養護老人ホームに入り、訪ねてくる人もないまま、気力も体力も衰え、1年ほどで亡くなる人も多いという。

「一市民」

孤立を防ぐためにはセーフティーネットの構築が欠かせない。東日本大震災の例でみると、国立市と国分寺市は、（社）東京都宅地建物取引業協会国分寺国立支部と協力し、それぞれの市内に住む被災者への住宅支援を行っている。敷金・礼金・仲介手数料を取らずに一般賃貸住宅を紹介する。

国立市は福祉総務課に東日本大震災の被災者支援のための専属の嘱託職員も1人置いている。2カ月に1回、避難者同士の交流会を開くほか、介護が必要な高齢者にはこまめに電話を入れて近況把握や高齢者支援課との連携に努めている。交流会は「方言で気兼ねなく話せる」など好評という。

問題は、東日本大震災は発災から4年であるのに対し、三宅島は避難解除から10年、噴火からは15年が経っている点だ。都内にいると思われる三宅島の被災者は同ネットの推計で約200人。23区や多摩地域に住民票を移した被災者たちを、既に多くの自治体は他の市民と区別して把握していない。世帯数や人数さえ分からないのが実情だ。

ある市の幹部は、三宅島出身の人々に特別な支援がない現状について、ニーズの有無と予算の問題に加え、ノウハウの継続、他団体と連携する実務上の難しさがあると指摘する。

被災に端を発した困窮を救う方法はないのか。国立市福祉総務課には福祉総合相談窓口「ふくふく」がある。昨年4月にスタートした。どこに相談していいか分からない生活や福祉に関する困りごと、複数部署にまたがる相談内容にワンストップで対応する。警察とともに現場に赴くこともある。「一市民」としての利用は可能だ。

一方で、仮に行政側がこうしたサービスを用意したとしても「やっかいになるのは申し訳ない」と利用しない被災者もいる。集合住宅の自治会に入らず悪口を言われたり、精神的に行き詰まって、うつ状態になる人も多い。三宅島ふるさと再生ネットワークの佐藤会長は、家に引きこもり、出てこない島の出身者を地元の社会福祉協議会の職員や民生委員と訪ねて話を聞くほか、一人ひとりに電話をするなどの活動をしてきた。「行政のせいにばかりせず、被災者自身もボランティアなどと一緒になって動く努力が必要」と話す。

行政、社協、民生委員、ボランティア団体、被災者のネットワーク。被災のために故郷を離れて生きざるを得ない一人の人を救うには複数の手が差し伸べられることが重要だ。

＝おわり

「今後も都会暮らしの現状を把握していきたい」と語る三宅島ふるさと再生ネットワークの佐藤会長＝板橋区内で